

保護者の皆様

杉並区立向陽中学校
校長 中谷 愛

2月26日(金)から3月7日(日)及び緊急事態宣言解除後の部活動について

日頃より、本校の教育活動につきまして御理解、御協力いただきまして誠にありがとうございます。

本校では、2月5日に御案内いたしました通り、「緊急事態宣言」延長に伴い2月8日(月)から2月25日(木)までの部活動を中止してきました。2月26日(金)から3月7日(日)については一部の部で活動を制限しながら下記のように再開いたします。また、緊急事態宣言解除後も活動にあたっては、手洗いなどの感染防止対策を一層徹底するとともに、下記の留意事項を守って安全確保を図りながら進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

記

- 1 2月26日(金)から3月7日(日)の部活動について
 - (1) 令和3年2月26日(金)から3月7日(日)まで一部の部で活動を制限しながらの実施を可とします。※各部活動の実施の有無については部員が顧問に確認します。
- 2 上記期間の活動の際の留意事項
 - (1) 発熱や風邪の症状など、少しでも体調が優れない場合は、活動をしないで休養する。
 - (2) 球技におけるゲーム形式の活動、管楽器を用いる活動(1人1部屋での使用の場合を除く)、グループや少人数での話し合い活動は行わない。
 - (3) 感染リスクの低い活動から徐々に実施する。
 - (4) 顧問が開始から終了まで見守る中で行う。
 - (5) 原則、マスクの着用・大声や3密を避ける・活動前後の手洗いを徹底する。(2mのソーシャルディスタンスが確保できるときは、顧問の指導のもとマスクを外すことを許容する。)
 - (6) 対外試合や合同部活等については中止とする。
- 3 緊急事態宣言解除後の部活動について
 - (1) 緊急事態宣言解除後は、「杉並区立学校感染症対策と学校運営に関するガイドライン(2学期以降年度末まで)」に基づき都区内及び校内の感染状況等により、可能な限り感染症対策(手洗い・手指消毒、マスク着用、十分な距離を確保)を行った上で活動します。
 - (2) 三年生を送る会など飲食を伴う催しを行う場合は、以下の点に留意して行います。
 - ・屋外で行う。
 - ・ソーシャルディスタンスをとり、対面して喫食する形態を避ける。
 - ・喫食するものは、1人ずつに分けて準備する。
 - ・喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
 - ・多人数、大声、至近距離での会話は控える。
- 4 その他
 - ・感染症対策として、御家庭でも手洗い・うがい・マスクの着用等の確認をお願いいたします。
 - ・部活動は参加を強制するものではないため、不参加の場合は事前に顧問に伝えてください。

【問い合わせ】

副校長 石津 祐次

電話 03-3302-2989